

第4回 口腔保健用機能性食品研究会・総会への参加報告

日本トゥースフレンドリー協会会長 山田 正

上記研究会・総会は平成27年1月24日(土)13:00より、大阪歯科大学天満橋学舎にて行われた。

始めに今井奨理事長(鶴見大学教授)の挨拶に続き、議長に永田英樹教授(大阪大学)を選出された。

今井理事長より新食品基準説明会への参加報告が行われ、新基準では、企業の自己責任により機能性の証明する文書をつけて、届け出だけで行われる方向であり、必ずしも論文でなくともシステムティックレビューでも、機能性説明を行っても良いことになるようだとの説明があった。

また、当研究会としても、意見を申し入れ、現トクホでの「体調調節機能」を有するものとしている定義を、「疾患予防機能あるいは体調調節機能」に変更し、発酵性糖質を含まないという、齶蝕予防食品がトクホに取り入れられるようにすること、さらに、歯科医学の専門家からなる口腔保健部門を設けることを申し入れたとの報告があった。

ただ、現在のところ、消費者庁からは、何の反応も得られていないとのこと、新食品基準は3月からの予定であったが遅れているとのことであった。

次期役員として、

- ・理事長 今井 奨 (鶴見大学)
- ・理事 高橋信博 (東北大学) 稲葉大輔 (岩手医科大学) 花田信弘 (鶴見大学)
- 永田英樹 (大阪歯科大学) 馬場俊輔 (大阪歯科大学) 飯島洋一 (長崎大学)
- ・監事 松久保隆 (東京歯科大学)

を選出した。

つづいて、研究会にはいり、最初に、石見佳子氏より、「新しい食品表示制度~栄養表示と機能性表示を中心として~」と題して、基調講演があった。

1. 栄養表示についての説明に続き、
2. 新しい食品表示法についての説明があった。
現在検討中の食品表示法は、本年6月までに施行される予定であり、パブリックコメントは、既に終了していることが話された。
3. 健康強調表示について
トクホでは、人での有効性と安全性が重視されているが、5000億円から6000億円の市場であること。しかし、現状では、規制が厳しすぎる傾向があるので、規制緩和の方向で検討され、機能性表示食品が創設されることになった。さらに、健康寿命の延伸をめざしていることが話された。すなわち、企業の責任で届けるだけで健康表示ができる方向で検討が進んでいることが話された。

一般口演として、以下の演題で発表があり、活発な質疑がおこなわれた。

- (1) 「口腔用プロバイオティクス候補株のスクリーニング」 ヤクルト本社中央研究所 奥村剛一氏
歯周病関連菌増殖阻止作用を見ることによって、プロバイオティクス候補株をスクリーニングする方法について話された。
- (2) 「唾液中におけるメタリン酸ナトリウム配合チューインガムのコーヒー由来ステイン除去効果」 ロッテ中央研究所 斉藤健佑氏
チューインガムによる歯のホワイトニング効果について話された。
- (3) 「口腔細菌と食品の意外な関係」 大阪歯科大学細菌学講座 南部隆之氏
口腔細菌が硝酸をNOに還元することについて話された。

研究会の後、大阪城の見えるロビーで、大阪城のライトアップを鑑賞しながら、懇親会があり、活発な意見の交換が行われた。